

1. 雑草とは

雑草とは、作物栽培の場に生える植物のことをいい、畦道など人の息のかかった場所で作物が栽培されていないところに生える植物を人里植物といい、そのほかのものを野草という。一般的には人里植物も含めて雑草として扱っており、過度の除草による管理費の増大や、不適切な除草剤の使用などでの環境汚染問題が生じている。

2. 雑草の効用

- ① 雑草の強い根により、固い土でも地中深く伸びていくような深耕の役割がある。
- ② 土壌の飛散防止や乾燥防止などのマルチングとしての役割がある。
- ③ ミネラル分の豊富な堆肥や家畜の餌になる。
- ④ 薬草や健康茶、薬用酒などの原料となるものがある。
- ⑤ 都会では、屋上緑化と同様に、緑化植物としてヒートアイランド現象の緩和効果がある。
- ⑥ 多様な生物の餌や住みかとなるなどの役割がある。

雑草をむやみに敵視せず、効用を考慮して雑草と共生しておくことが大事であると考える。

3. ランドスケープでの雑草対策と雑草との共生

- ① 雑草が生えてはいけない緑地なのか、自然との共生を図った緑地なのか、緑地の目的と利用を考慮し、雑草が問題となる場合がどうか検討して適切な対策をする。
- ② 植栽基盤に雑草の種子や根ができるだけ混入しないように、客土を雑草種子の混入の少ない土壌を使用する。場合によっては、人工軽量土壌や改良土壌を使用する。
- ③ バークチップのマルチングなどにより、雑草の種子の飛来を防ぐ。
- ④ グランドカバープランツ類の植物で地表面を被って雑草の種子の進入を防ぐ。
- ⑤ 野菜や草花でもポット苗で栽培し、雑草より成長を優先させて雑草をおさえる。
- ⑥ 芝生では、芝刈りの際に4～5cmの高刈りとして、雑草の種子の進入を防ぐ。
- ⑦ 作物や草花、ハーブの成長を阻害させないように、初期の段階で雑草を除去する。
- ⑧ 雑草の種子が結実する前に除去し、除去した雑草はマルチングや堆肥などに利用する。
- ⑨ 景観を考慮すると、刈込みをするとともに、セイタカアワダチソウやオオアレチノギクなどの背の高くなる雑草や繁殖力の旺盛なツル性のヤブガラシなどの雑草は手抜きによる除草を行う。場合によっては外来種もできるだけ除草することが望ましい。タンポポやオオバコはハーブで有効利用が望まれる。



・無理の除草しないのではよいと思われる根締め植栽となっている野草のタンポポやヨモギ、ドクダミ、トクサ。



・防草シートに覆われた緑の多様な機能が活かされていない緑地。

4. 芝生の原っぱ

一般の芝生地は、庭園の芝生や競技場の芝生ではないので、背の低い野草も育っていても利用上問題はない。芝生ではなく芝生主体で野草もよいとする芝生の原っぱにすると管理が容易で、環境に配慮した緑地となる。

芝生の原っぱとは、植栽時にはノシバやコウラシバなどの芝で緑化し、雑草も緑化植物と見なして管理していく緑地で、灌水も基本的には行わず、年3～4回の芝刈りと大型の雑草の手抜き除草のみを原則とし、除草剤や病虫害防除、施肥などをほとんど行わないローメンテナンスの緑化。



・クローバーなどの野草が生えている公園の芝生



・オオバコが生えている冬の公園の芝生



・クローバーの原っぱ



・野草も生えている公園の芝生の原っぱ



・原っぱ



・ヤギによる除草